令和8年度除排雪事業実施計画（案）の概要
～R7豪雪の検証とR8実施体制の見直し～

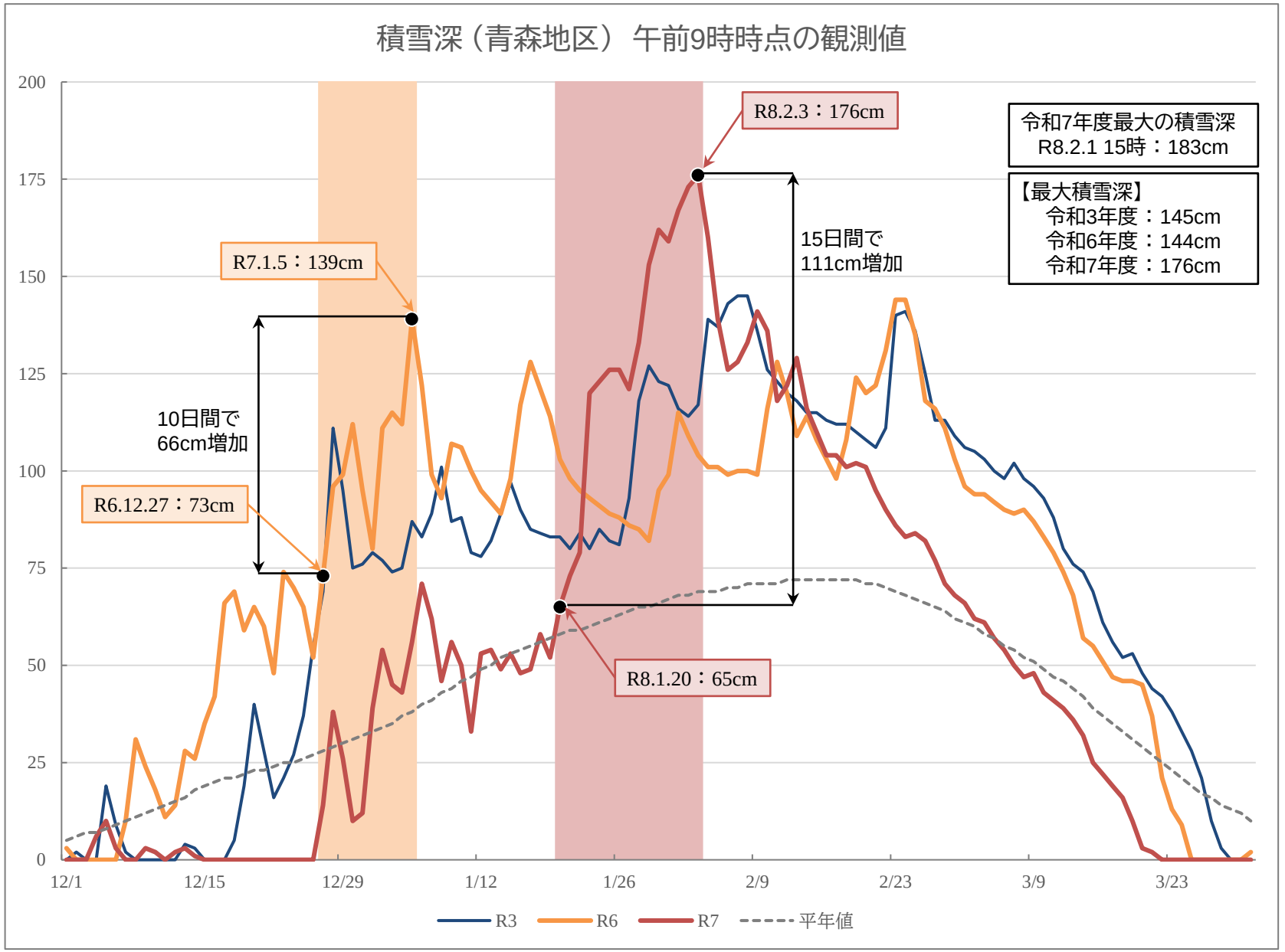
青森市
令和8年10月27日

令和6年度豪雪から継続する除排雪体制の見直し

令和6年度豪雪	従来体制の課題が顕在化
令和7年5～9月　除排雪検討会議	持続可能な体制を検討
令和7年度 冬　体制を見直して対応	降雪量・積雪量を踏まえた段階対応
令和7年度豪雪　短期集中降雪	道路交通・市民生活に大きな影響
令和8年4～9月　検証	議会・白書等で課題整理
令和8年度 冬　実施体制再構築	道路交通の早期確保を重視

2年連続の豪雪を通じて、改善 → 検証 → 再構築を継続

令和7年度豪雪の特徴　～ 短期間に大量の降雪が集中 ～



15日間で
261cmの降雪

令和8年1月20日～2月3日の
短期間に集中

最深積雪深：183cm
（2月として観測史上4位）

累積降雪量：653cm

豪雪の影響は、道路交通をはじめ市民生活全体へ

【豪雪による道路交通・市民生活への影響】

道路交通の確保に課題が生じ、市民生活に大きな影響が発生。

市営バス・市バス

- 道路幅員の縮小等による運休・迂回



運休・迂回日数	路線数
1～5日	13路線
6～10日	4路線
11日以上	2路線

学校

- 全小・中学校の臨時休校
 - R8.1.28：校長の判断で臨時休校等の措置
 - R8.2.2：市内全小・中学校を臨時休校
 - R8.2.3：状況に改善が見られた浪岡地区で教育活動を再開
 - R8.2.5：青森地区においても、遠隔授業を基本に教育活動を再開
 - R8.2.10：平常通りの教育活動を実施

家庭ごみ収集

- 交通渋滞やごみ収集車のスタックが頻発するなど、収集作業を取り巻く環境が大きく悪化
- 収集に時間を要し、青森市清掃工場等への搬入に遅延が発生
- 道路状況が悪化し、収集が困難な地域においては、地元町会等の理解を得た上で収集日の後ろ倒し対応を実施

市民相談

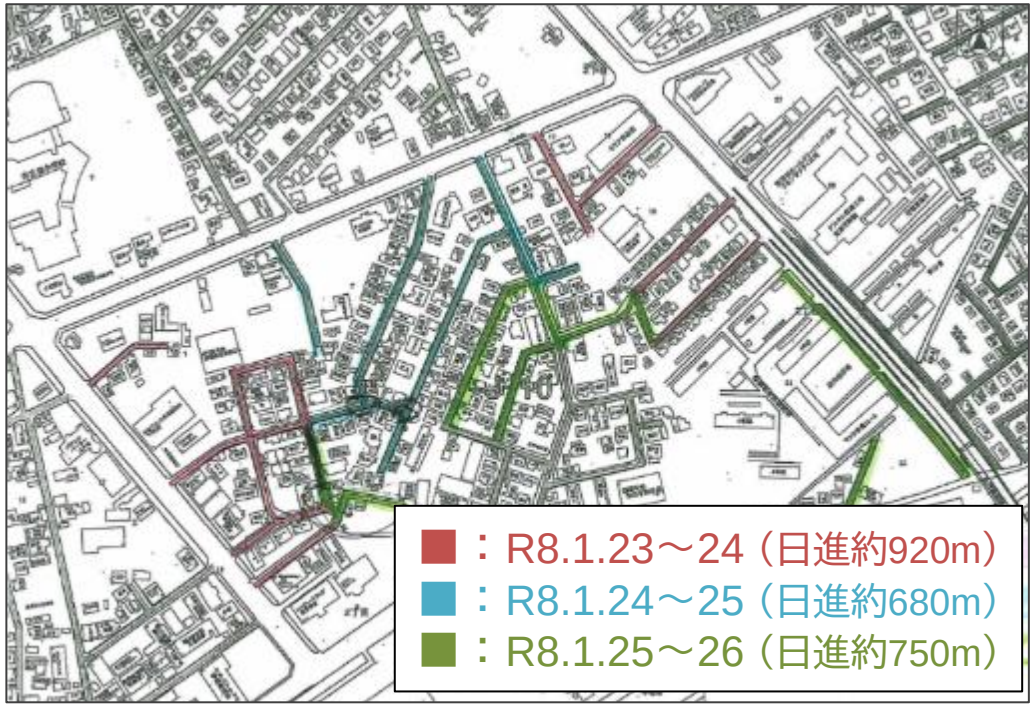
- 総相談件数24,314件（前年度比 約1.3倍）

区分	R4	R5	R6 （豪災本部設置）	R7 （豪災本部設置）
青森地区	7,777	1,972	17,797	23,488
浪岡地区	864	176	1,175	826
合計	8,641	2,148	18,972	24,314

除排雪作業の遅れは、現場でどのように現れたか

作業を継続しても進捗が伸びない

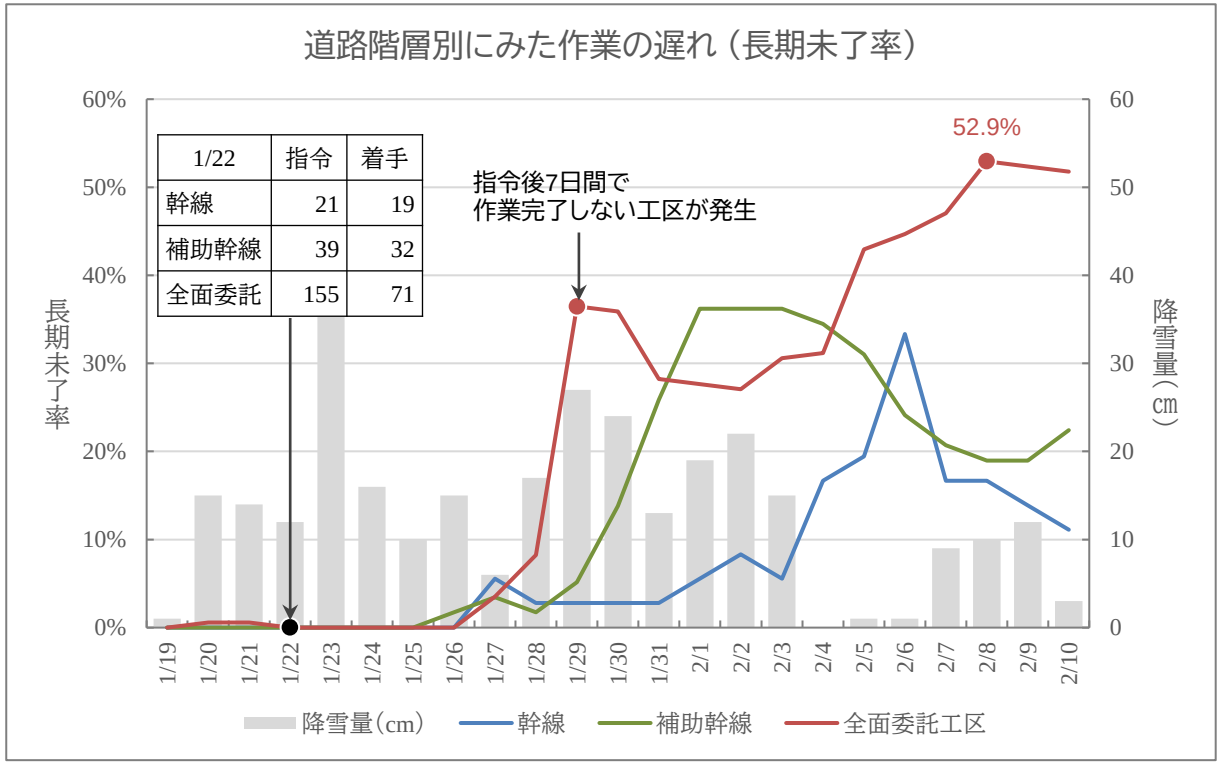
排雪作業の遅延により、作業を継続しても進捗が伸びなかった。



※ 1日で数百mしか進まなかった事例
※ 通常期の日進量は 4～5km

道路階層によって、作業の進み方に差が生じた

豪雪初期に全面委託工区で作業未了が大きく積み増され、
その後、長期作業未了が複数の道路階層へ残存。



※ 長期作業未了とは、指令発令後一定期間内に作業完了に至らなかったもの。
作業特性を踏まえ、幹線・補助幹線：4日、全面委託工区：7日で判定。

令和7年度除排雪作業の遅れが生じた主な要因

＜外的要因＞

① 作業負荷の増大
降雪継続で排雪が追いつかず、排雪量も増加

② 低温継続による圧雪硬化
低温で圧雪が硬化・増大し、作業時間が増加

③ 作業工程の遅れ
幹線作業が長期化し、生活道路への着手が遅延

④ 排雪需要の集中的増加
排雪時期が重なり、雪捨て場混雑・ダンプ不足が発生

⑤ 排雪作業効率の低下
路面悪化・雪捨て場飽和で運搬効率が低下

＜内的要因＞

① 豪雪時の体制移行基準が不明確
豪雪時の作業切替・体制増強基準が未整理

② 限られた時間内での状況把握が困難
同時多発的に進行する道路状況の把握に負荷

③ 豪雪ピーク時の人的余力の不足
急増する業務量に対応する人的余力不足

④ 排雪余力の不足
機械・ダンプ・雪捨て場の余力が不足

⑤ 工区間連携の不足
幹線優先等により工区作業・同時作業が遅延

複数の要因が重なったことで、除排雪作業の日進量が低下

なぜ、複数の要因が作業全体へ影響したのか

生活道路における従来の除排雪では、除雪から排雪まで複数の工程を連続して行うため、豪雪時には一つの工程の遅れが、その後の作業にも影響しました。

【作業項目】	【遅延要因】
除雪　道路上の雪を路肩側へ処理	再降雪・作業量増加
積込　寄せ雪・雪盛りをダンプへ積載	ダンプトラック不足
運搬　雪捨て場まで搬送	排雪ルートの道路状況悪化
雪捨て場　搬入・処理	雪捨て場の混雑・飽和

- 一つの工程が滞ると作業全体の進捗にも影響
- 短期集中豪雪に対応するため、作業工程そのものの見直しが必要

10の遅延要因を、6つの改善課題へ整理

原因分析から、今後の除排雪体制を見直すための政策課題へ

【令和7年度豪雪で顕在化した主な要因】

作業遅延

外的要因

① 作業負荷の増大
② 低温継続による圧雪硬化
③ 作業工程の遅れ
④ 排雪需要の集中的増加
⑤ 排雪作業効率の低下

内的要因

① 豪雪時の体制移行基準が不明確
② 限られた時間内での状況把握が困難
③ 豪雪ピーク時の人的余力の不足
④ 排雪余力の不足
⑤ 工区間連携の不足

市民生活

○ 市民相談 24,314件
- ▶ 作業時期に関する問合せの集中
- ▶ 豪雪時の電話応答率低下

【今後の除排雪体制における6つの改善課題】

(1) 作業負荷と資機材不足への対応

(2) 作業工程及び作業の優先順位の最適化

(3) 情報収集、判断体制の強化

(4) 市民への情報提供の強化

(5) 雪捨て場の確保や運用方法等の適正化

(6) 豪雪時の作業基準・体制等の具体化

検証対象を「作業の遅延」と「市民生活への影響」とし、6つの改善課題に整理

検証から導いた基本方針　～道路交通の早期確保を最優先に～

令和7年度豪雪の検証を踏まえ、道路交通機能の早期確保を最優先とする作業方針を明確化します。

【令和7年度豪雪で明らかになったこと】

- 排雪作業に必要な条件が滞る
- 除雪を含む作業全体へ影響
- 道路交通機能の回復に時間を要する
- 市民生活への影響が拡大

優先方針

道路交通機能の早期確保

【作業上の考え方】

- 排雪作業の準備を待たない
- 除雪作業の実施を先行
- 道路交通機能を早期に確保
- 堆雪状況等に応じて排雪作業を実施

「まず道路を通す」＝ 昨冬の豪雪を踏まえ、限られた人員・機材で
都市機能への影響をできる限り小さくするための除雪方法

新しい除排雪方法を支える「5本の柱」

除雪作業を先行するため、作業方法だけではなく、関連する制度・体制も一体的に見直します。

【新しい除排雪方法を支える5本の柱】	【対応する6つの改善課題】
 ① 迅速性を重視した除排雪方法 まず道路を通すため除雪先行	(1) 作業負荷　(2) 工程・優先順位
 ② 運用に見合った契約方法への見直し 除雪と排雪を分けて作業できる契約へ	(2) 工程・優先順位
 ③ 新たな雪寄せ場、雪捨て場の確保 排雪作業の効率的な実施に向けて	(1) 作業負荷　(5) 雪処理空間
 ④ GPS等のICT技術の導入による進捗管理と情報提供の充実 作業進捗と道路状況を把握・共有	(3) 情報収集　(4) 市民情報提供
 ⑤ 分かりやすい除排雪業務評価制度の構築 新しい作業方法に合った評価へ	(2) 工程・優先順位　(3) 判断体制

6つの改善課題を、「5本の柱 ＋ 豪雪時の段階的な対応体制」で具体化

「道路交通の確保を最優先」とする除排雪方法へ

生活道路の除排雪は、道路幅員の確保や寄せ雪の処理まで含め、「除雪と排雪を一体」で実施してきたが、今冬からは、**道路交通の早期確保を最優先**に、**「除雪と排雪を区別」して、除雪回数を増やす作業方法**へ転換。

これまで：除雪と排雪を一体で実施

ホイールローダー　2台
【除雪作業・排雪作業】



ダンプトラック　　5台
【排雪作業】



雪捨て場までの運搬ルートの確保
【排雪作業】

雪捨て場の開放
【排雪作業】



- 全ての条件・体制が整った上で作業実施
- 1つでも滞ると作業全体に影響

今冬：まず除雪を先行

ホイールローダー　1台～
【除雪】



※ 除雪作業の着手に必要な機材が少ない

- 道路交通の確保を最優先に**速やかな作業着手**が可能
- 除雪と排雪を区別し、**除雪回数を増やす**
- 道路が圧雪になる前に早期の除雪作業を行うため、作業時に生じる寄せ雪は、**従来のような硬く大きな塊になりにくい**
- **寄せ雪の堆積状況を踏まえ**、別途**排雪作業・雪盛り処理**を実施

※ 市全体の機材を削減するものではなく、作業着手時に必要となる体制・条件を比較したもの

他都市では、除雪と排雪を区別した運用が基本

県内外17自治体の除排雪方法を3つの運用パターンに整理。

① 分けて実施	【北海道】 札幌市 【青森県】 弘前市、八戸市、五所川原市、十和田市、三沢市、つがる市、平川市、 【秋田県】 横手市、由利本荘市 【新潟県】 長岡市、上越市 【長野県】 長野市 【富山県】 高岡市　計14自治体
② 一部路線のみ一体作業	【青森県】 黒石市、むつ市 【秋田県】 秋田市　計3自治体
③ 全路線で一体作業	【青森県】 青森市　計1自治体

本市全面委託工区のような、
生活道路を広く「除雪・排雪一体」で実施する運用は例外的（令和8年5月調査）。

除雪と排雪の分離による迅速化の事例

秋田市では、従来の作業の遅れを踏まえ、令和5年度から除雪と排雪を分離する新たな除排雪方法を試行。

【見直し前】作業が長期化する要因

- ▶ 幹線等を優先して順次除雪し、生活道路への作業着手に時間を要した
- ▶ 圧雪の硬化により、除去作業に時間を要した
- ▶ 雪堆積場での排雪ダンプの渋滞が、除雪作業にも影響

【見直し後】早期除雪と排雪の後段実施

- ▷ 路面積雪10cmを目安に、該当地区の対象路線を一斉に除雪
- ▷ 圧雪となる前の初期除雪を重視
- ▷ 一部の狭隘路線を除き、除雪と排雪を区別し、排雪は後から実施

【試行・検証の経過】

53.0% 令和5年度の市民調査で「例年より改善」と回答

一方で、道路上の雪山や家の間口の寄せ雪への対応が課題

出典：秋田市「広報あきた」(R5.11.3／R6.2.16／R8.10)、青森市「除排雪事業実施体制調査・秋田市回答」

本市においても、除雪と排雪の分離による迅速化が可能になると判断

除雪区分と出動基準について

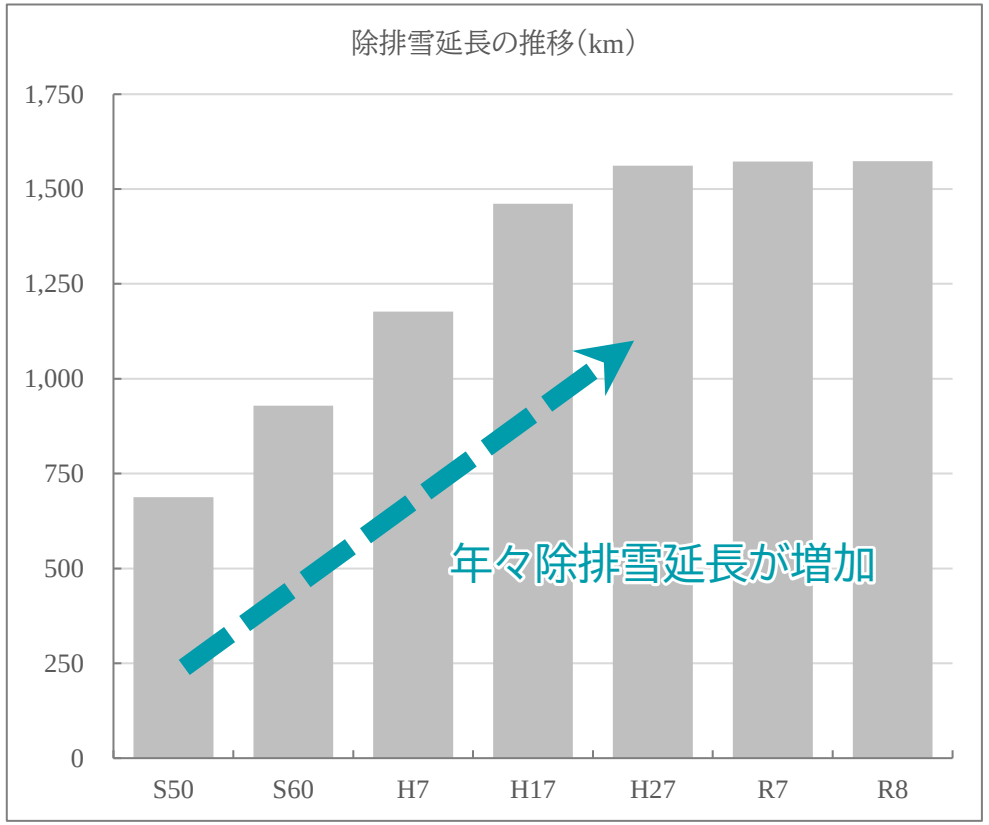
作業の出動基準を「交通の確保が困難と認められる場合」から「交通に支障が生じることが見込まれる場合」に見直し、道路が圧雪状態になる前に除雪作業を実施する。

区　分		除雪の出動基準
幹　　線	バス路線、都市計画道路 及び特に定めた主要路線	降雪がおおむね10cm以上、かつ、 交通に支障が生じることが見込まれる場合
補助幹線	地域内の幹線と幹線を結ぶ路線及び 幹線から学校等公共施設に通じる路線	降雪がおおむね15cm以上、かつ、 交通に支障が生じることが見込まれる場合
郊外幹線	郊外地区内における主要幹線 （集落と集落を結ぶ幹線）	降雪がおおむね15cm以上、かつ、 交通に支障が生じることが見込まれる場合
一般委託工区	住宅密集地の生活道路	降雪がおおむね15cm以上、かつ、 交通に支障が生じることが見込まれる場合
指定委託工区	郊外地域の生活道路	降雪がおおむね15cm以上、かつ、 交通に支障が生じることが見込まれる場合

※ 上記のほか、歩道・狭隘路線については適宜除雪作業を実施

除排雪延長

	除排雪延長			
	幹線道路	生活道路	歩道	合計
令和8年度	332.06 km	1,040.09 km	201.52 km	1,573.67 km
令和7年度	331.37 km	1,040.07 km	201.52 km	1,572.96 km
前年比	0.69 km	0.02 km	0.00 km	0.71 km





迅速性を重視した除排雪方法への見直し　～道路交通の早期確保～

排雪の完了を待たず、まず道路を通れる状態にすることで、道路交通の早期回復を目指します。

【これまで】 仕上がりまで一体で

▶ 除雪と排雪を一体で行い、寄せ雪まで丁寧に処理。ただし、排雪完了までに時間を要する場合あり











標準的な作業日数 3～5日

【今冬】 通行確保を優先

▷ 除雪を先行し、道路交通機能を早期回復。排雪は堆雪状況等を踏まえて後から実施





標準的な作業日数 1～2日





状況等を踏まえて実施



必要に応じて再除雪

※ 作業日数は、現場作業開始から道路交通機能回復（通行可能な状態の確保）までの標準的な日数

現場対応体制の強化

現状の課題

▶ 豪雪時には、道路状況が同時多発的に変化し、状況を把握する力と、必要な場所へ機動的に対応する余力の双方が不足。

課題解決に向けた取組の方向性

判断・指令と現場対応を支える「見る力」と「動く力」を強化

▷ 見る力：地区パトロールの強化 （8班→12班）
クラウドカメラの活用

▷ 動く力： 直営班、ダンプ、緊急排雪

状況把握と機動対応の両面から、現場対応力を強化

見る力	動く力
地区パトロール 8班 → 12班	直営班 ダンプ確保
専任パトロール クラウドカメラ	緊急排雪 雪盛・拡幅対応が可能に
道路状況を 広く把握	必要な場所へ 機動的に対応

豪雪時における段階的な対応体制

降雪量・積雪深、道路交通及び市民生活への影響を踏まえて体制を強化

除排雪対策本部【通常体制】

- 監理班：道路状況の把握、事業者への出動指令・作業状況監理
- 情報班：GPS等の活用により作業情報を収集・共有

集中降雪等警戒体制

- 大雪に関する気象情報（大雪警報等）、または道路交通への重大な影響が見込まれる場合に移行
- 相談体制の強化、道路管理者等との調整、応援に備えた事前準備

雪害対応体制

- 花園・浪岡の積雪深が100cm超（見込み含む）、または積雪による市民生活への大きな支障の恐れがある場合に移行
- 防災班の設置、市民生活支援の強化、国県等との連絡調整
- 災害時連携協定に基づく応援ダンプトラック等の要請

豪雪災害対策本部【全庁的な災害対応】

- 青森地方気象台の積雪深150cm以上が見込まれ、災害が発生、又は発生するおそれがあり、市長が必要と認める場合に移行
- 国・県・自衛隊等への応援要請や災害救助法等の活用も含め、全庁的に対応
- 災害時連携協定に基づく応援ダンプトラック等受入、小中学校校庭をはじめとする公有地の雪寄せ場・雪捨て場としての活用拡大

積雪深のみならず、道路状況や市民生活への支障等を踏まえて体制移行を判断

運用に見合った契約方法への見直し

現状の課題

▶ 現行の除雪と排雪を一体で扱う契約方法では、「除雪先行」という新しい運用に馴染まない

課題解決に向けた取組の方向性

作業方法の見直しに合わせ、実際の作業を反映する契約へ

▷ 除雪作業：作業距離に応じた費用精算

▷ 排雪作業：作業量・作業回数に応じた費用精算

作業方法と契約方法の見直しイメージ

＜作業方法＞

これまで	今冬
除雪 排雪 → 一体で実施	除雪 → 先行して実施 排雪 → 必要に応じて実施

作業方法に合わせて見直し

＜契約方法＞

これまで	今冬
除雪 排雪 → 累計降雪量	除雪 → 作業距離 排雪 → 作業量・回数

新たな雪寄せ場、雪捨て場の確保

除雪を先行するため、寄せ雪を一時的に堆積し、必要に応じて排雪時に搬出

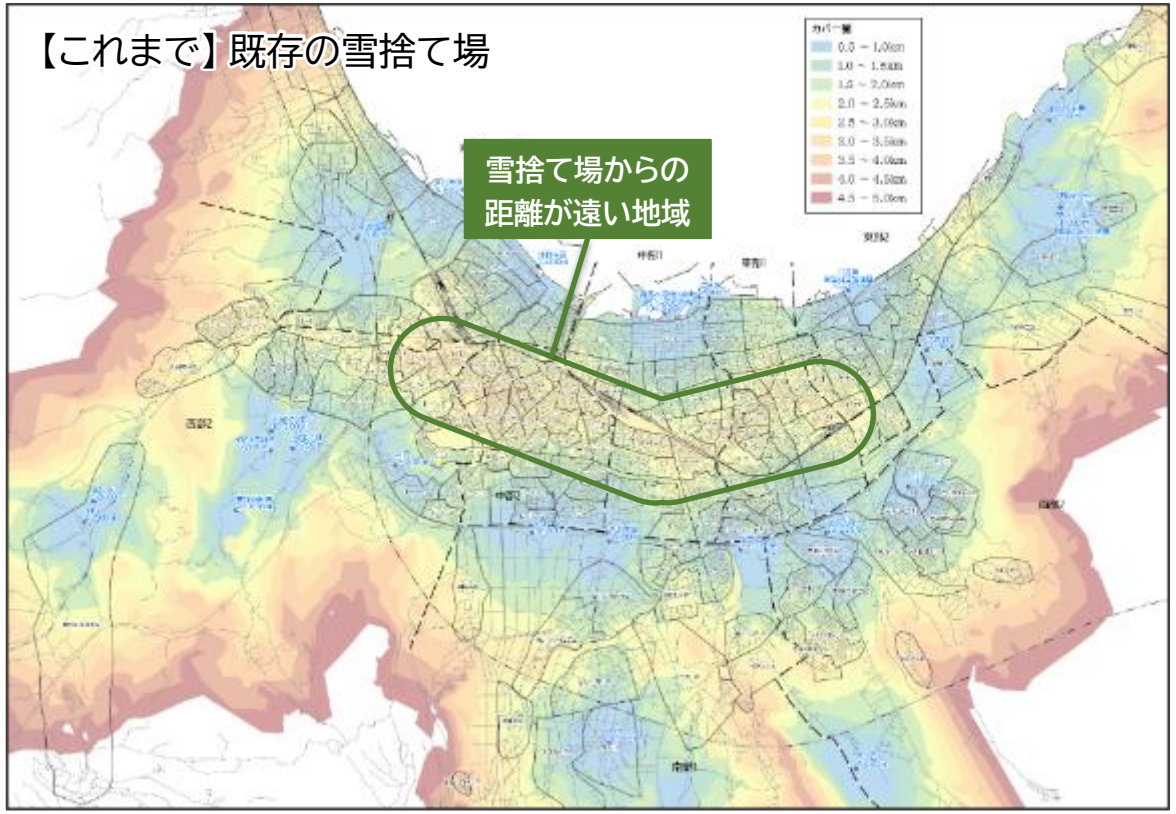
① 新規の雪捨て場　3箇所を検討　　⇒　7箇所を新たに確保（他の箇所についても協議継続中）

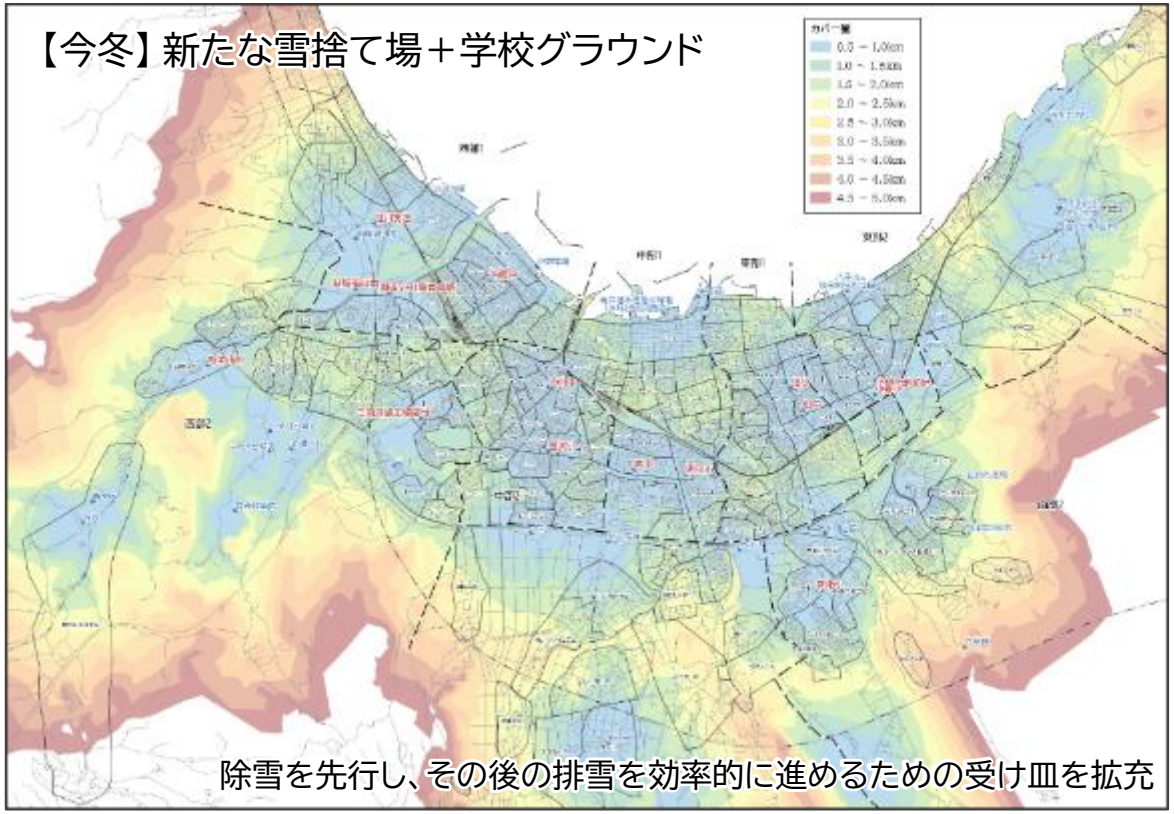
（六枚橋、小柳市営住宅跡地、三内清掃工場跡地、油川実法、新城福田南、国道7号（新青森駅）、新城山田）

② 小中学校のグラウンドの活用　　⇒　平常時と豪雪時を併せて9校を選定

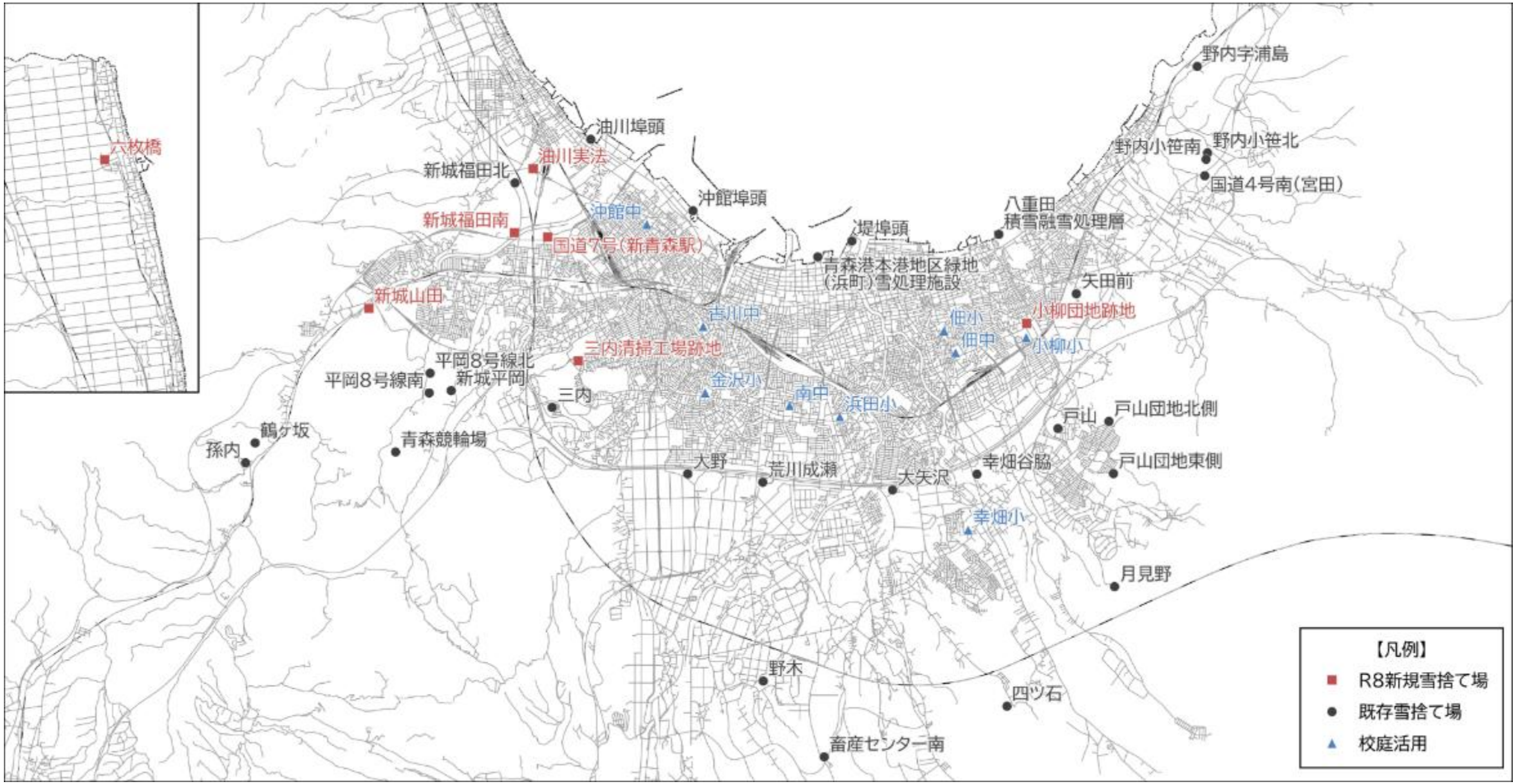
平常時：古川中学校・南中学校・金沢小学校・浜田小学校・小柳小学校

豪雪時：沖館中学校・佃中学校・佃小学校・幸畑小学校





事業者向け雪捨て場位置図（青森地区）



GPSを活用した除雪作業の進捗把握・情報提供

現状の課題

- 市は、市内各地域の除排雪作業の進捗把握に時間を要する
- 市民は、除排雪作業の実施状況が分かりにくい

課題解決に向けた取組の方向性

除雪作業を行った道路を地図上で確認できるよう「青森市除排雪車両位置情報管理システム」を構築

- 除排雪作業を行う重機約1,000台へGPS端末を導入
- 位置・作業軌跡・作業時間を客観的に把握
- 作業済み路線を地図上で色分けして公開

GPSによる作業状況収集イメージ



- 市民　：どの道路で除雪が行われたか確認
- 市　　：作業進捗を把握
- 事業者：作業日報作成の効率化

クラウドカメラによる道路状況の把握

現状の課題

- 道路状況や除排雪作業の仕上がり状況は、現地確認に依存する場面が多い
- 職員間での状況共有や判断に時間を要する場合がある

課題解決に向けた取組の方向性

現場の状況を遠隔でも確認し、判断・共有を迅速化

- パトロール車両にクラウドカメラを導入
- 道路状況や仕上がり状況を映像・画像で記録
- 道路状況の共有、出動判断、作業水準の平準化等に活用

クラウドカメラの活用イメージ

パトロール車両
道路状況を撮影

クラウドカメラ
映像・画像を記録

除排雪対策本部
遠隔で確認・共有



- 道路状況把握
- 出動判断
- 仕上がり確認
- 評価の客観性確保

道路状況の共有を迅速化し、対応判断を効率化

市民相談・情報提供の強化

現状の課題

- 豪雪時には問い合わせが集中し、電話がつながりにくい
- 市民が除雪作業の実施状況を確認できる情報が不足

課題解決に向けた取組の方向性

市民相談の受付体制と、除雪作業実施状況の情報提供を充実

【受付体制】

- Webによる24時間要望受付
- 1～2月はコールセンターの電話回線を増強し、応答率向上（受付時間：8:30～18:00）

【情報提供】

- 雪ポータルサイト等による情報発信の強化
- GPSを活用した作業状況公開

市民が利用できる相談・情報確認手段



Web要望受付


コールセンター


作業実施状況公開



雪ポータルサイト

除排雪業務評価制度

現状の課題

- 従来の評価では、豪雪時に重要な「迅速性」の評価配分が十分ではなかった
- 評価項目や基準が分かりにくく、評価結果の根拠を説明しにくい
- 評価の客観性・透明性をさらに高める必要がある

課題解決に向けた取組の方向性

迅速性を重視した評価へ

- 迅速性の評価配分を高める
- 作業完了までの日数など、明確な数値基準を設定
- GPS・クラウドカメラ・パトロールなどの客観的な記録を活用

評価制度の見直しイメージ

① 迅速性の評価配分を高める
どれだけ早く道路を通したか

② 明確な評価基準を設定
作業完了までの日数・仕上がり状況など

③ 客観的な記録を活用
GPS ＋ カメラ ＋ パトロール

客観性・透明性のある、分かりやすい評価へ

パートナーシップによる除排雪・雪処理支援制度等

市による道路除排雪作業の実施を基本に、「地域の活動」、「自力で雪処理が難しい世帯」、「自宅で雪を処理できる環境づくり」を支援しています。

	地域の力を支える 町会・PTA等の活動を後押し	雪処理が困難な世帯を支える 高齢者・障がい者等への直接支援	自ら雪を処理できる環境を支える 民地内の雪処理能力を高める
主な支援内容	▷町会・PTA等による自主除雪 ▷小型除雪機の貸与 ▷燃料費の支援 ▷安全対策の普及 ▷ボランティア活動の支援	▷高齢者・障がい者等の間口除雪 ▷屋根雪下ろし費用の助成 ▷除雪サービス（浪岡地区） ▷除雪奉仕活動	▷融雪設備の設置支援 ▷屋根雪処理施設の設置支援 ▷自宅敷地内での雪処理を後押し ▷地域住民の雪寄せ場確保 （住宅密集地内の空き地の活用）
支援制度例	▷地域コミュニティ除排雪制度 ▷通学路除雪機貸与事業 ▷歩行者空間除雪機貸与事業 ▷地域除雪活動支援事業【新規】 ▷ボランティアポイント制度	▷屋根の雪下ろし費用助成事業 ▷在宅一人暮らし高齢者等雪処理事業 ▷高齢者世帯等冬期除雪サービス ▷ひとり暮らし高齢者世帯除雪奉仕	▷青森市融雪施設設置支援制度 ▷青森市屋根雪処理施設設置支援制度 ▷市民雪寄せ場事業

地域との連携 （【新規事業】青森市地域除雪活動支援事業）

現状の課題

- 生活道路や歩道では、地域の皆様による除雪活動が市民生活の確保に重要
- 地域活動を継続するため、燃料費等の負担軽減が必要

課題解決に向けた取組の方向性

市が除排雪を担うことを基本としつつ、地域の自主的な活動も支援

- 町会等が小型除雪機で行う道路･歩道の除雪活動を支援
- 燃料費を対象に、1団体あたり上限2万円を支援
- 地域コミュニティとの連携を強化し、協働による雪対策を推進

補助金交付の概要

- 対象団体　：町（内）会、まちづくり協議会その他の自主的な除排雪活動団体
- 対象活動　：地域住民等が協力して行う、自己所有の小型除雪機による道路等の除雪
- 対象経費　：除雪活動に使用する燃料購入費（消費税等を除く）
- 補助率　：10分の10
- 補助上限額：1団体当たり2万円
- 申請期限　：令和8年12月15日

※11月２日から、申請書類の配布及び受付開始予定（道路維持課窓口）



市民のみなさまへのお願い

今冬は、道路交通の確保を優先して除雪を先行するため、
除雪後も道路脇に寄せ雪が残る場合があります。



【新しい作業方法へのご理解】

- ▷ **寄せ雪の処理**へのご理解･ご協力をお願いします。

【円滑な作業へのご協力】

- ▷ 敷地内から道路への**出し雪は禁止**です。
- ▷ **路上駐車は除排雪作業の妨げ**となるので、お控えください。
- ▷ 作業中の**重機には近づかない**でください。
- ▷ **事業者への直接のご連絡はお控えください。**
 → 除排雪のご相談は24時間Web受付、コールセンターへ



今後の施策展開　～ 過去の教訓から未来の備えへ ～

令和6・7年度の豪雪で得た教訓を、令和8年度の実施体制に反映し、今後も検証・改善を継続します。

【契機】	【検証】	【再検証の契機】	【再検証】	【再構築】	【継続】
令和6年度豪雪災害	▷ 除排雪検討会議 ▷ 豪雪災害白書	令和7年度豪雪災害	▷ 市議会全員協議会 ▷ 豪雪災害白書改訂 ▷ 県による検証	令和8年度 除排雪事業実施体制	▷ 検証・改善

令和8年度　除排雪事業実施体制の再構築

【除排雪方法】 除雪作業を先行実施	【契約方式】 作業実績を反映	【雪処理空間】 雪捨て場・雪寄せ場の確保
【ICTの活用】 GPS・クラウドカメラの活用	【評価制度】 迅速性・客観性の確保	【現場体制】 パトロール・相談体制の充実

継続して取り組む主な課題

除排雪体制の維持	雪処理情報の継続的な発信	雪捨て場・市民雪寄せ場の確保
通学路安全確保の体制強化	地域共助体制の維持	中・長期施策の検討